

令和7年度 橿原市と奈良労働局との雇用対策協定事業運営計画

子育て世代、若年者、生活困窮者などの就職支援 各種支援情報の提供

取組方針

橿原市が行う子育て世代に対する就労に関する情報提供や支援、若年者の就労支援及び地元企業とのマッチング促進、生活困窮者等に対する自立支援と奈良労働局が行う子育て世代・若年者・生活困窮者等に対する就労支援を相互に連携の上実施することにより住民サービスの向上を図る。

共同の取組

○子育て世代の方に対して、橿原市が実施する子育て相談・支援、保育相談等の各種子育てに関する情報の提供及び奈良労働局が実施するマザーズハローワークでの就労支援、求人情報の提供等について、連携して取り組む。

○橿原市の子育て世代のためのマッチング事業の実施

○若年者の就職促進のための就職面接会の実施

○生活困窮者等に対する就労支援としての生活相談・職業相談の実施

具体的取組

子育て世代と若年者の就職促進を図るため、橿原市とハローワークが共同で就職面接会及び就職支援セミナーを開催

橿原市の取組

- 1 子育て世代に対する支援
自立支援プログラムによる支援
年20人以上
就職面接会の開催
年2回以上
就職支援セミナーの開催
年2回以上
- 2 若年者の就職促進のための支援
主に若年者を対象とする就職面接会等の開催
年1回以上
- 3 生活困窮者等に対する支援
就労支援窓口の開設
月2回

奈良労働局の取組

- 1 橿原市ふるさとハローワークでの
職業相談等
(子育て世代等を含む施設全体の数値)
(1) 新規登録者数 1,218人以上
(2) 職業相談件数 4,945件以上
(3) 就職件数 458件以上
- 2 子育て世代を対象とした就職面接会、
就職支援セミナー及びハロートレー
ニング説明会 各2回以上
- 3 若年者を対象とした就職面接会
1回以上
就職件数 2件以上
- 4 生活保護受給者の就労支援による就職
支援対象者 47人
就職件数 33件以上
- 5 生活保護受給者に対する巡回相談に
よる相談窓口の開設 月2回